

国土に係る状況の変化 ～新たな国土形成計画（全国計画）策定の背景～

○国土を取り巻く時代の潮流と課題

- 1 急激な人口減少、少子化と、地域的な偏在の加速
- 2 異次元の高齢化の進展（世界に例のない高齢化率の上昇、大都市圏での高齢者の大幅な増加等）
- 3 変化する国際社会の中で競争の激化（我が国の存在感の低下、国際的な都市間競争の激化等）
- 4 巨大災害の切迫、インフラの老朽化
- 5 食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題（世界人口は引き続き大きく増加する見込み）
- 6 ICTの劇的な進歩等技術革新の進展（課題解決を含め大きな変革を社会にもたらす可能性）

○国民の価値観の変化（ライフスタイルの多様化（経済志向、生活志向）、共助社会づくりの広がり等）

○国土空間の変化（低・未利用地や荒廃農地、必要な施業が行われない森林、空き家等の増加等）

急激な人口減少

○2008年の約1億2,800万人を頂点に減少

○2050年の我が国全体の姿

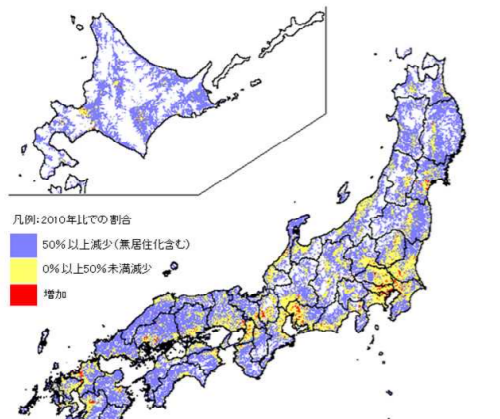
- ・出生率が現状のままの場合、2050年には約9,700万人
- ※国立社会保障・人口問題研究所の中位推計

・国土を「1km²毎の地点」に区切ってみると

現在の居住地の6割以上の地点で人口が半分以上に

※現在の居住地は国土の約5割

【2010年を100とした場合の2050年の人口増減状況】



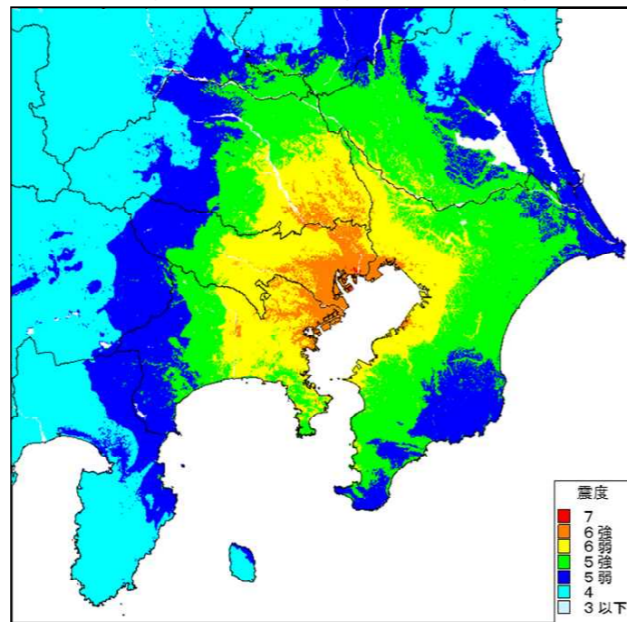
巨大災害の切迫

○首都直下地震、南海トラフ巨大地震の発生確率

→ 30年以内に70%程度

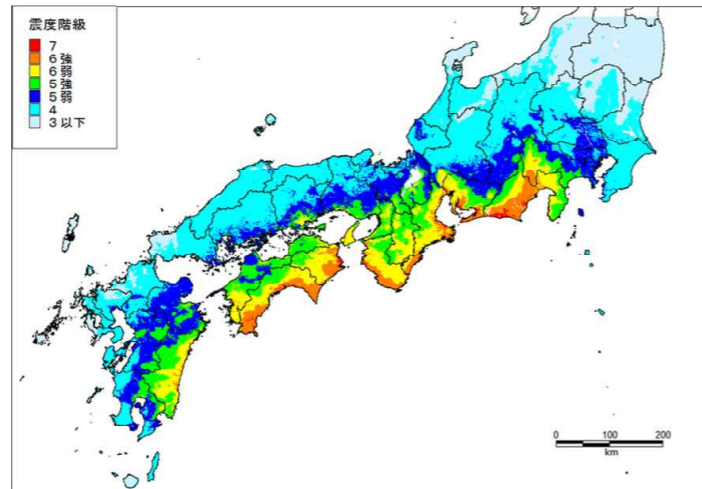
- 雨の降り方が局地化、集中化、激甚化
- 頻発する火山災害

首都直下地震（都心南部直下地震（プレート内））の震度分布



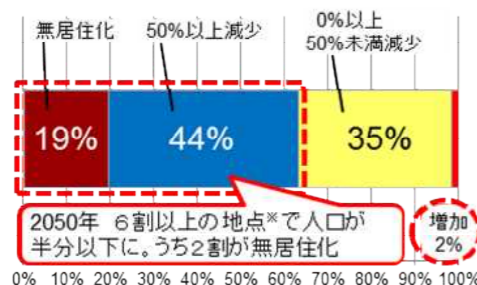
（出典）首都直下地震の被害想定と対策について（最終報告）（内閣府）

南海トラフの巨大地震（基本ケース）の震度分布



（出典）南海トラフ巨大地震対策について（最終報告）（内閣府）

人口増減割合別の地点数（2010年→2050年）



2050年 6割以上の地点*で人口が半分以上に。うち2割が無居住化

※ 国土を縦横1kmのメッシュで分割した点。2010年時点では18万メッシュ

新たな国土形成計画（全国計画）

～対流促進型国土の形成～

新たな国土形成計画（全国計画）は、本格的な人口減少社会の到来、異次元の高齢化、巨大災害の切迫等、国土を取り巻く厳しい状況変化のなかで、我が国が、これからも経済成長を続け活力ある豊かな国として発展できるか否かの重要な岐路にさしかかっているという認識のもと、2015年から概ね10年間の国土づくりの方向性を定めるものとして、2015年8月14日に閣議決定されました。

国土づくりの目標

- ①安全で、豊かさを実感することのできる国
- ②経済成長を続ける活力ある国
- ③国際社会の中で存在感を発揮する国

国土の基本構想「対流促進型国土」

○対流とは、多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携して生じる地域間のヒト、モノ、カネ、情報の双方向の活発な動き

○「対流」それ自体が地域に活力をもたらすとともに、多様で異質な個性の交わり、結びつきによってイノベーション（新たな価値）を創出

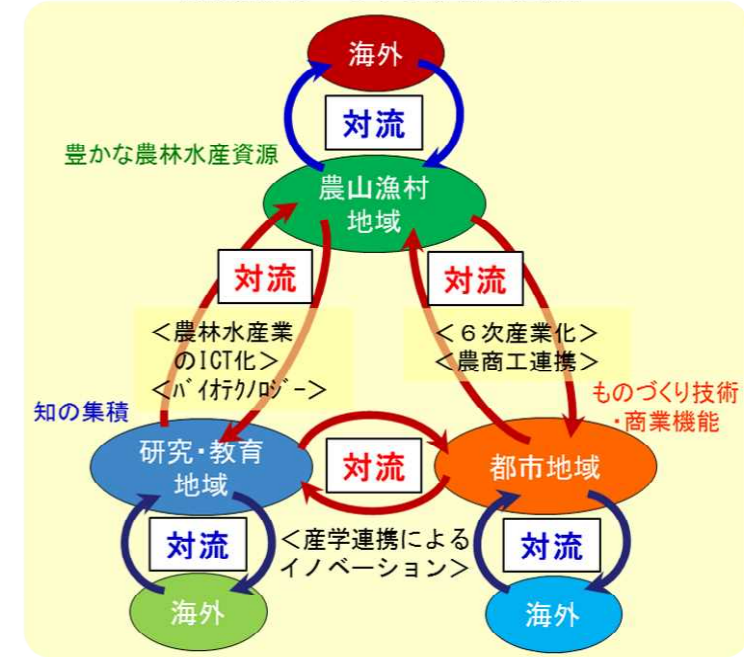
→ 対流が全国各地でダイナミックに湧き起こる国土を目指す

＜対流こそが日本の活力の源泉＞

○地域の多様な個性が対流の原動力

→ 個性を磨くことが重要

「対流」のイメージ：「個性」と「連携」



国土構造、地域構造：重層的かつ強靱な「コンパクト+ネットワーク」

○生活に必要な各種機能を一定の地域にコンパクトに集約し、各地域をネットワークで結ぶ

→ 利便性を向上、圏域人口を維持

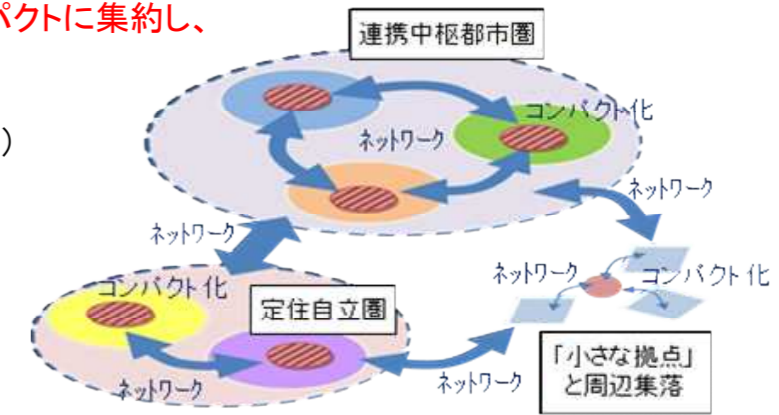
→ 必要な機能を維持（人口減少社会の適応策）

○様々な「コンパクト+ネットワーク」の国土全体への重層的かつ強靱な広がり

→ 生活サービス機能、高次都市機能、国際業務機能を維持・提供

→ 災害に対しても強くなやかな国土構造を実現

→ 個性を際立たせるための産業等の密度の高い集積とネットワークにより、イノベーションを創出



※集落地域においては居住機能の集約までを本来的な目的とはしない

⇒ 各地域の独自の個性を活かした、これからの時代にふさわしい国土の均衡ある発展

東京一極集中の是正と東京圏の位置付け

○地方から東京への人口の流出超過の継続：地方の活力の喪失

→ 人の流れを変え、魅力ある地方の創生

○東京圏：依然として過密の問題が存在。首都直下地震等大規模災害の切迫

→ 「コンパクト+ネットワーク」の国土づくり、対流促進型国土の形成、ICTの進化・活用等により

東京一極集中を是正する必要

○東京は世界有数の国際都市としてさらに国際競争力を向上させ、「グローバルに羽ばたく国土」の形成に重要な役割

都市と農山漁村の相互貢献による共生



発行 国土交通省 国土政策局 総合計画課

詳しくは、国土交通省ホームページをご覧ください

国土形成計画

検索

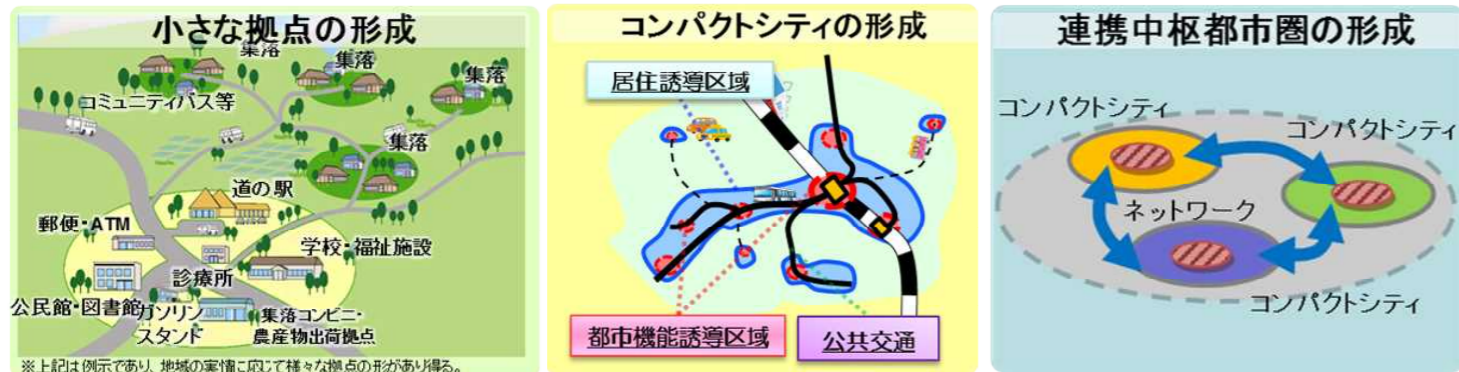
http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudokeikaku_fr3_000003.html

国土の基本構想実現のための具体的方向性

具体的方向性① ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土

個性ある地方の創生

- 将来人口等を見据え、知恵を絞って地域の将来像を構造的に考えることが重要
- 地域住民向けサービス業など地域消費型産業の生産性向上
- 域外から所得を稼得するため、地域資源を活かした移輸出型産業の強化、海外展開
- 「地域発イノベーション」の創出、「起業増加町」の醸成：産学官金の連携・対流、人材育成が重要
- 「人の対流」の推進：移住・住み替え、二地域居住、二地域生活・就労



活力ある大都市圏の整備

- 国内外の対流を通じてイノベーションを生む創造の場としての機能向上（個性を形作る機能や産業等の集積、良質なオフィス空間の形成、都市間移動環境の高度化、知的対流拠点の整備等）
- 災害に強い安全・安心な大都市圏の形成
- 急増する高齢人口への対応（都市政策、住宅政策、交通政策と医療政策、福祉政策の連携）
- 安心して子どもを産み育てるための環境整備

知的対流拠点の形成によるイノベーションの創出
＜ナレッジキャピタル（大阪）＞



（出典）ナレッジキャピタルHP



「医・職・住」近接のスマートウェルネス住宅・シティ
（千葉県柏市豊四季台地区）



グローバルな活躍の拡大

- 海外から投資を呼び込む事業環境の整備（交通・情報通信基盤が高度に整備された都心街区、効率化・高度化された物流網、外国人を含めた高度人材にとってストレスない居住環境等）
- アジア・ユーラシアダイナミズムを取り込むゲートウェイ機能の強化と日本海・太平洋2面活用型国土の形成
- リニア中央新幹線による「スーパー・メガリージョン」形成の構想づくり
- 2020年以後を見通し、観光立国に対応した国土づくり



具体的方向性② 安全・安心と経済成長を支える国土の管理と国土基盤

災害に対し粘り強くしなやかな国土の構築

- 想定外の事態も前提に、ハード対策とソフト対策の適切な組合せと重点化
- 都市の脆弱性を踏まえた防災・減災対策の推進
- 多重性・代替性の確保による災害に強い国土構造の構築
- 自助、共助とそれらを支える公助の強化
- 東日本大震災の被災地の復興と福島再生

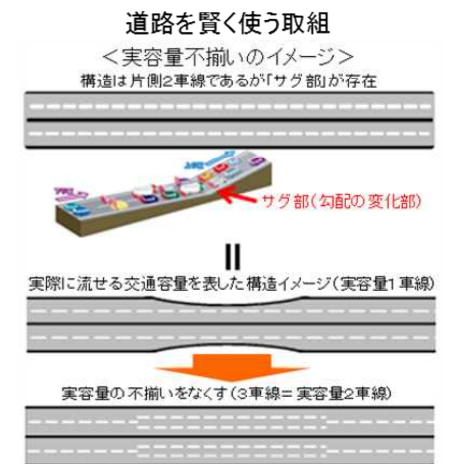


国土の適切な管理による安全・安心で持続可能な国土の形成

- 農地・森林の保全・利活用と多面的機能の発揮のための良好な管理
- 美しい景観や自然環境等の保全・再生・活用
- 低・未利用地、空き家の所有から有効利用へ
- 土地の有効利用、防災・減災、自然環境の再生等、複合的な効果をもたらす施策の推進
- 人口減少等に伴う開発圧力低下の機会をとらえた国土の選択的利用
- 地域住民に加え、都市住民、起業、NPO等、多様な主体による国土の国民的経営

国土基盤の維持・整備・活用

- 「ストック効果」が最大限発揮されるような戦略的取組
- 「選択と集中」の下での計画的な社会資本整備（安全安心インフラ、生活インフラ、成長インフラ）
- エネルギーインフラの充実と情報通信インフラの整備
- メンテナンスサイクルの構築による戦略的メンテナンス
- 国土基盤を「賢く使う」
- 担い手の確保とインフラビジネスの拡大



具体的方向性③ 国土づくりを支える参画と連携

地域を支える担い手の育成

- 地域の教育機関における人材育成
- 地域内外の人材の育成・活用
- 若者、女性、高齢者、障害者の参画等



（出典）邑南町より提供

共助社会づくり

- 住民が主体的に支え合いながら、地域の課題に対応し活性化を図る社会づくり
- 活動の継続性を確保するため、ソーシャルビジネス（収益性のある事業・活動）、資金調達の仕組みづくり
- 地域外に居住する家族を含む「ヒトの対流」を活用した共助社会づくり
- コミュニティの再生、新たなコミュニティづくり

地域コミュニティの維持・再生
（NPO法人雪のふるさと安塚）
（新潟県上越市）



地域の約8割の世帯がNPOの会員となり、旧町民会館を拠点として多彩な活動を展開

広域地方計画の策定・推進

- 全国計画を踏まえて、8つの広域ブロックごとに計画策定
- 各広域ブロックの自立的な発展、相互の交流・連携
- 各広域ブロックの独自性を活かし、特色ある地域戦略を描く

国土利用計画との連携

- 国土利用の基本方針
 - ・適切な国土管理を実現
 - ・自然環境・美しい景観を保全・再生・活用
 - ・安全・安心を実現

国土の利用区分ごとの規模の目標（万ha）

	平成24年	平成37年
農地	455	440
森林	2,506	2,510
原野等	34	34
水面・河川・水路	134	135
道路	137	142
宅地	190	190
その他	324	329
合計	3,780	3,780